



様
ようこそ、Sun Shine Clubへ！

堅苦しい雰囲気は一切ありません。積極的に行事に参加してください。また、積極的に行事に参加していただくため、行事の幹事もやっていただくこともありますのでその時は宜しくお願ひします。

この会の定款をお送りします。御一読の上、この会の設立目的及びシステムをご理解下さい。堅苦しい文章で書いてありますが、適当にその場その場でこの定款に沿った形で運営しています。気楽に参加して下さい。

なお、募集の段階では、「Clean Outdoor '95」或いは「NSP」という名称になっていましたが、この度、新名称「Sun Shine Club」が決まりましたので、この名称でご案内します。混乱された方が多々あると思いますが、お許し下さい。

Sun Shine Club定款

'94-Dec.-29改定 '95-Sep.-10

1.設立の目的

タバコの煙に煩わされずに、アウトドアを中心とした活動を楽しみ、会員相互の親睦を図ることを目的とします。

2.運営の概要

アウトドアを中心とした行事を月一回程度行います。この行事には、連絡ミーティング(定例会と呼びます)も含まれます。それらの行事の幹事(2~3名)は、メンバー全員が交代で行います。

サークルそのものの運営(会員への連絡や会報発行、行事の調整など)は、幹事とは別の常設の運営委員会(3~5名)が担当します。

このサークルは、毎年8月を見直しの月とし、サークルの運営に関する問題点・提案を8月の定例会で話し合い、次年度のサークル活動に反映させてゆきます。

また、運営委員会のメンバーも一年ごとに交代します。

3.会員規則

サークルの行事および定例会では禁煙とします。

禁煙はこのサークル発足のバックボーンであり、会の公式行事の場合は、何事にも優先する事項とします。

別に定める年会費を納入し、年一回、行事・定例会の幹事を担当して頂きます。

4.年会費

年間¥3000とし、毎年9月に徴収します。徴収方法は別途定めます。

途中入会者においても、同額とします。

徴収した会費は、途中退会者に対しても返還しません。

運営委員は、電話代相殺とみなして、年会費は免除します。

年度末(7月)における年会費の余剰金が出た場合には、次年度への連絡にかかる費用を除き、8月の定例会の費用の一部に充当します。

5. 運営委員会および運営委員

運営委員は、必要に応じて会の運営全般にわたる討議を行います。
討議の内容と決定事項は、定例会または会報などの手段によって会員全員に報告します。

運営委員会は以下に述べる委員で構成されています。

a) 調整担当(現在、山崎、國頭が兼任)

各行事の幹事(2~3名)を割り振ります。
会の行事の日程調整を行います。
企画の料金・キャンセル条件・スケジュール・支払い方法・禁煙であるかなどを確認し、トラブルを防ぎます。

b) 連絡担当(現在、國頭が担当)

会員への連絡(行事/月例会の開催要項、会報の送付等)を担当します。郵送を基本とします。
会報の作成も担当します。会報の発行は、二ヶ月に一回を基本とします。
名簿の管理を行い、本人の承諾なしには公表しません。

c) 募集担当(現在、山崎が担当)

会員の募集広告、新規会員の問い合わせ窓口を行います。

d) 会計担当(現在、担当)

会費の徴収・管理を行います。会費の徴収は、毎年9月に行ないます。
毎年8月に収支報告書を作成し、会員に報告します。
運営委員が支出した費用(電話代を除く)を精算します。

6. 幹事

2~3名で行事を担当していただきます。また必要があれば、連絡ミーティングを開催し、その幹事も行なっていただきます。

行事内容を調整担当に連絡し、チェックを受けて頂きます。
必要に応じて、行事内容の変更をお願いする場合があります。
行事終了後、簡単なレポート(A4用紙1~3枚以内)を作成し、連絡担当に提出して下さい。
調整担当や旅行代理店等との電話連絡等の諸費用は、幹事の自己負担とします。

7. 個人企画

会の行事の他に、会員が個人的な企画を行い、会の連絡網を使って呼びかけを行なうことも可能です。

この場合、会の名簿を使って参加を呼びかけるわけですから、不公平が生じないように会報等を使って会員全員に呼びかけます。一部の人間のみ呼びかけをすることは行いません。

企画内容を調整担当に伝えた上(内容のチェックは特に行ないません)、連絡担当を通じて案内を送付します。

この行事はサークルの行事や月例会の日程とは極力重ねないようにしてください。
禁煙でなくても結構ですが、案内には必ずその旨を明示して下さい。

以上

(重要) 会費について

現在年間¥3000頂いています。会報の印刷費用と、会報や行事案内を発送する際の郵送費です。入会を決められた場合、以下の方法で会費を納入下さい。

1. 定例会やサークルの行事等の時に運営委員に手渡す。
2. 以下の口座に振り込む。